

おばま



市議会だより



重要伝統的建造物群保存地区とは…

昭和50年に発足した制度で、このたび国の重要伝統的建造物群保存地区として、小浜西組伝統的建造物群保存地区が選定されました。

県内では若狭町の熊川宿に次いでの選定であり、今後、国や県・市の補助を受けながら、小浜西組の整備、修理などを行っていくこととなります。

のぼりを立てて重要伝統的建造物群保存地区選定を祝う（飛鳥区）

平成20年11月25日

No.

117

編集・発行 小浜市議会広報委員会

主な内容

- 9月定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 9月定例会での質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- 9月定例会の一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・ P4～P6
- 平成19年度小浜市歳入歳出決算の概要・・・・・・・・ P7
- つばき回廊に関する調査費を可決・・・・・・・・ P7
- 9月定例会で可決した意見書・・・・・・・・ P8

http://www.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.htm

◎議案の議決状況 (詳しい議決内容は議会ホームページに掲載しています。)

区分	可決件数	可決議案の主な内容
予算	8件	20年度各会計補正予算
決算	12件	19年度各会計決算の認定について
条例	6件	小浜市長の給与の特例に関する条例の制定について
人事	3件	副市長の選任について、教育委員会委員の選任について
その他	11件	財政健全化法にかかる健全化判断比率の報告について

◎可決した意見書 (詳細は8ページに掲載)

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書
 地方財政の充実・強化を求める意見書
 地域医療を守る意見書 ほか2件

◎請願・陳情の議決状況

区分	採択件数	主な内容
請願	1件	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める請願書
陳情	2件	地域医療を守る意見書の採択について

※下記の陳情は不採択となりました。
 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情
 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情

◎可決した会計別補正予算額

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	344,613千円	14,098,176千円
特別会計	76,855千円	11,035,728千円
企業会計	0千円	1,057,292千円
合計	420,068千円	26,191,196千円

人事案件に同意

9月定例会において空席となっておりました副市長および任期満了を迎える教育委員について、次のとおり同意いたしましたのでお知らせいたします。

《副市長》
 山本 龍市氏 (福井市・新任)

《教育委員》
 森下 博氏 (小浜今宮・新任)
 山田 規久子氏 (小浜鹿島・新任)

新副議長ご紹介



第50代小浜市議会副議長
 上野 精一氏 64歳
 小浜市堅海 (2期目)

9月定例会の概要

平成20年第4回定例会は、平成20年9月9日から10月10日までの32日間の会期で開催しました。今定例会では、池尾副議長の辞職に伴い副議長選挙を行った結果、上野精一議員が第50代副議長に当選いたしました。

副議長選挙の後、19年度各会計決算、補正予算案、条例案等の議案が提出され、委員会等で審査の後、それぞれ議決されました。

このほか、空席となっておりまして副市長や任期満了が近づいている教育委員会委員の選任などの人事案件に同意し閉会しました。

今までの本市の9月定例会の会期は、18日前後となっておりましたが、決算審査の内容を次年度予算に反映させやすくするため、今年度から決算議案を9月定例会中に審査し、認定させるため通常より2週間程度延長いたしました。

議決の内容は次のとおりです。

9月定例会日程

9月9日	本会議 会期決定 "報告議案等受理、承認" 決算議案上程・質疑・委員会付託 補正予算議案等上程・質疑・委員会付託
10日～15日	休 会
16日	一般質問
17日	一般質問
18日～28日	休 会(委員会審査)
29日	本会議 常任委員長報告・質疑・討論・採決
30日～10月9日	休 会(決算特別委員会審査)
10日	本会議 決算特別委員長報告・質疑・討論・採決 追加議案上程・質疑・討論・採決

9月定例会での 主な質疑

Q.リサイクルプラザについて

リサイクルプラザは無放流型ということであったが、濃縮水が発生し、衛生管理所で処理するという点について事前説明があったのか？

A.

リサイクルプラザで発生する濃縮水の処理については、設計、計画段階で方針が決まっており、市が地元や放流先に説明する義務があったと理解している。濃縮水の成分は濃い塩水であり、希釈すれば放流できる安全なものとして認識していたために説明も不十分な面があった。今後は管理体制を強化したい。

意見

このような事案は、地元に対する信頼関係を損ねることにつながる。緊張感を持った判断、対応をされたい。

(民生文教常任委員会審査より)

Q.町並み保存対策事業について

「町並み保存資料館」と「町並みと食の館」の耐震診断を行うが、双方とも近年改修したものであり、二重投資にならないのか？

A.

改修時には全体的な診断が必要でなかったためできていなかった。今後は十分注意したい。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.有害鳥獣処理・加工施設について

嶺南6市町の広域施設とのことだが、処理施設の整備や地域資源としての利活用を図るための具体的な取り組みは？

A.

今後、県と嶺南市町が協働基本構想の作成するものであり、設置場所や施設の内容や処理能力、管理体制等については、まだ決まっていないため、今回の補正予算において、その基本構想作成費が計上された。

(まちづくり常任委員会審査より)

Q.旧小浜小学校の解体について

解体時期の予定は？

A.

予算が可決された後、できれば10月にも入札を行い、早急に工事着工したい。工事期間は2～3カ月かかるため、来年2月か3月には完了する予定。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.観光局創設準備事業について

行政と民間が一体となった観光局創設のために取り組む準備委員会の組織内容とその構成は？

A.

庁内の農林水産課、商工振興課、観光交流課や商工会議所、若狭おばま観光協会、商工業関係組織、農林水産関係組織、その他民間組織で検討して、10名未満の準備検討委員会を今年度中に組織したい。来年度1年かけ詳細に検討し、平成22年度に観光局として運営できるようにしたい。

(まちづくり常任委員会審査より)

Q.次世代育成支援行動計画策定事業について

後期計画策定ということであるが、前期で計画した数値目標に対する達成状況などが出されているのか？ホームページなどでの公表は？

A.

年度ごとの結果というのはまとめていない。少子化対策次世代育成行動計画の範囲が広く、他課に属する部分の具体的な数値目標は設定していない。今後は、ホームページなども含め公開に向けた取り組みを検討したい。

(民生文教常任委員会審査より)